

事業名：水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業

1 事業の目的

水福連携の取組を通じて、障がい者の就労や生きがいづくりの場を創出するとともに、担い手不足等人材確保に悩む漁業現場における新たな労働力の確保に資することを目的とします。

2 事業の必要性

水福連携の取組については、これまで水産業普及指導員が普及指導や福祉事業所とのコーディネートを担うとともに、作業の指導を担う人材として水産業ジョブトレーナーの育成、配置を進めてきた結果、県南部を中心に漁労関連作業委託の創出が図られました。

今後、県内水産業における障がい者の就労機会を拡大させるためには、県南部に集中している取組を県全域に定着させることが課題となっており、地域を跨いだ作業の斡旋や取組拡大の余地がある水産加工・流通業とのさらなる連携に向け、関係者のマッチングに専門的に取り組む人材の育成と活動支援が必要です。

3 事業の内容

令和4年度に育成した水産業施設外就労コーディネーターによる水産関係者と福祉事業所等との連携強化や作業請負のマッチングに要する経費を支援します。

4 事業の効果

水産業施設外就労コーディネーターの活動を支援することで、水産関係者から福祉事業所等への地域を越えた作業委託や福祉事業所等の水産業への参入が推進され、障がい者の働く場の拡大及び漁業現場における労働力の確保が進みます。

5 事業実施期間

令和4年度～令和6年度